

株主各位

第 75 回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

株主資本等変動計算書  
個別注記表

(自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)

水戸証券株式会社

「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 16 条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	12,272	4,294	1,969	6,264
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	12,272	4,294	1,969	6,264

項目	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,247	8,713	15,961	△406	34,092
当期変動額					
剰余金の配当		△408	△408		△408
当期純利益		791	791		791
自己株式の取得				△1,242	△1,242
自己株式の処分				144	144
当期変動額合計	—	383	383	△1,097	△714
当期末残高	7,247	9,096	16,344	△1,503	33,377

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,977	3,977	38,070
当期変動額			
剰余金の配当			△408
当期純利益			791
自己株式の取得			△1,242
自己株式の処分			144
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△820	△820	△820
当期変動額合計	△820	△820	△1,534
当期末残高	3,157	3,157	36,535

## 個別注記表

1. 当社の計算書類は「会社計算規則」(2006年2月7日法務省令第13号)および「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年8月6日内閣府令第52号)ならびに「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974年11月14日付 日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### 有価証券の評価基準および評価方法

##### (1) トレーディング商品(売買目的有価証券)

###### ① 目的と範囲

自己の計算に基づき、時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ること、およびそれらの取引により生じ得る損失を減少させることを目的としております。

その範囲は、有価証券、有価証券に準ずる商品、デリバティブ取引等であります。

###### ② 評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

##### (2) トレーディング商品に属さない有価証券等

###### その他有価証券

###### ① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

###### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、匿名組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	15～50年
器 具 ・ 備 品	5～6年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 4. 特別法上の準備金

#### 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を、金融商品取引責任準備金として計上しております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[追加情報]

役員株式給付信託（BBT）および従業員株式給付信託（J-ESOP）について

1. 役員株式給付信託（BBT）

当社は、2016年6月24日開催の第71回定時株主総会の承認を受けて、取締役(社外取締役を除く、以下同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 本制度の目的および概要

取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に對して取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当事業年度末 79 百万円、331 千株であります。

2. 従業員株式給付信託（J-ESOP）

当社は、2017年2月17日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入することにつき決議いたしました。

(1) 本制度の目的および概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

本制度の導入により、当社従業員の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当事業年度末 103 百万円、506 千株であります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産の明細

(単位：百万円)

担保権によって担保されている債務		担保に供している資産				
内 容	対応債務残高	預金・預託金	建 物	土 地	投資有価証券	合 計
信用取引借入金	420	400	—	—	154	554
金融機関借入金	2,450	—	1,172	1,272	4,760	7,205
計	2,870	400	1,172	1,272	4,914	7,759

(注) 上記のほか、信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券 75 百万円を差入れております。

2. 担保等として差し入れている有価証券

信用取引貸証券	409 百万円
信用取引借入金の本担保証券	405
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,513
差入証拠金等代用有価証券（顧客の直接預託に係るものを除く）	520
投資有価証券	520
長期差入保証金代用有価証券	22

(注) 担保に供している資産に属するものは除いております。

3. 担保等として差し入れを受けた有価証券

信用取引貸付金の本担保証券	3,645 百万円
信用取引借証券	215
受入保証金代用有価証券	6,344
信用取引受入保証金代用有価証券	6,344

4. 有形固定資産の減価償却累計額 5,013 百万円

[損益計算書に関する注記]

該当事項はありません。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 70,689,033 株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 6,405,097 株

(注)「役員株式給付信託(BBT)」および「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式837,500株が含まれております。

3. 剰余金の配当に関する事項

当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	140	2.0	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	268	4.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(注)1 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」および「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2019年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」および「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	260	4.0	2020年3月31日	2020年6月25日

(注)配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」および「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

4. 自己株式および発行済株式に関する事項

(1) 自己株式の変動事由の概要

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,234,544	5,672,553	502,000	6,405,097

(注)1 当事業年度期首および当事業年度末の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」および「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式がそれぞれ、667,000株、837,500株含まれております。

2 (変動事由の概要)

① 増加数5,672,553株の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 5,000,000株  
 従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として取得したことによる増加 672,500株  
 単元未満株式の買取りによる増加 53株

② 減少数502,000株の内訳は、次のとおりであります。

従業員株式給付信託(J-ESOP)における給付による減少 502,000株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)
繰延税金資産	
賞与引当金	159
減価償却費	4
退職給付費用	694
未払役員退職慰労金	105
ゴルフ会員権評価損	24
金融商品取引責任準備金	30
投資有価証券評価損	611
減損損失	61
資産除去債務	108
従業員株式給付引当金	11
その他	92
繰延税金資産小計	1,903
評価性引当額小計	△ 1,510
繰延税金資産合計	392
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,378
資産除去債務に対応する除去費用	△ 28
その他	△ 1
繰延税金負債合計	△ 1,408
繰延税金資産（負債）の純額	△ 1,015

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	30.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.8
住民税均等割	2.5
評価性引当額の増減	△ 16.6
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.2



[退職給付に関する注記]

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金制度として、退職一時金制度および確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)
退職給付債務の期首残高	2,465
勤務費用	120
利息費用	27
数理計算上の差異の発生額	△ 46
退職給付の支払額	△ 239
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>2,327</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：百万円)
非積立型制度の退職給付債務	2,327
未積立退職給付債務	2,327
未認識数理計算上の差異	△ 60
未認識過去勤務費用	0
<u>貸借対照表に計上された負債</u>	<u>2,267</u>
退職給付引当金	2,267
<u>貸借対照表に計上された負債</u>	<u>2,267</u>

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：百万円)
勤務費用	120
利息費用	27
数理計算上の差異の費用処理額	25
過去勤務費用の費用処理額	△ 0
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>172</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
予想昇給率	3.8～7.6%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、98百万円でありました。

## [金融商品に関する注記]

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、有価証券の売買、売買の取次ぎ、引受・売出しおよび募集・売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。

金融資産の主なものには現金・預金、預託金、トレーディング商品、投資有価証券、信用取引資産、募集等払込金があります。現金・預金は運転資金であります。余剰時には信用取引の自己融資に振り向けております。預託金は、金融商品取引法に基づく顧客分別金の信託額等であります。トレーディング商品は、収益確保のための純投資等であります。投資有価証券は、主に政策投資株式および国債であり、経営会議または取締役会において投資あるいは売却につき審議しております。信用取引資産については、お客さまの信用取引における買建金額および売建金額の証券金融申込金額であります。募集等払込金は、募集の取扱いに係る証券投資信託の受益証券の払込金であります。

金融負債の主なものには借入金、預り金、信用取引負債、有価証券担保借入金、受入保証金があります。借入金については、資金需要に応じて増減させることを基本としておりますが、資金余剰時においても、緊急時の対応や金融機関との良好な関係を保つため、最低限の借入は維持しております。また借入実績のない金融機関に対しても借入枠を確保するよう努めております。預り金については、主にお客さまとの取引に伴い発生する一時的な口座残金であります。信用取引負債については、お客さまの売建金額および証券金融会社から融資を受けている買建金額であります。証券金融会社から融資を受けている金額については、極力自己資金との差替え（自己融資）を実施し、支払利息の削減に努めております。有価証券担保借入金は、現金担保付債券貸借取引および株券等貸借取引により受け入れている担保金であります。受入保証金については、お客さまの信用取引や先物取引に伴い受入れている担保金であります。

デリバティブ取引については、主に外国証券の販売に伴う為替予約取引を行っております。

#### (2) 金融商品の内容およびリスクならびにリスク管理体制

金融資産の主なものは現金・預金、預託金、トレーディング商品、投資有価証券、信用取引資産、募集等払込金があります。現金については、紛失・盗難リスクがありますが、お客さまとの決済を振込みに限定し、必要最小限の残高にとどめております。預金については、国内預金はペイオフへの対応として当座預金および普通預金（決済性預金）のみとしております。外貨預金については、金融機関の信用リスクおよび為替変動リスクがありますが、有価証券の決済資金のみの取引に限定しております。預託金は、その内容が顧客分別金信託ですが、信用力の高い金融機関に信託しております。トレーディング商品は、主に国内外の債券であり、為替変動リスク、金利変動リスク、信用リスク等がありますが、保有額を自社で設定した限度枠内にとどめることで管理しております。投資有価証券は、主に国内の上場・非上場の政策投資株式および国債であり、価格変動リスク、信用リスクおよび金利変動リスクがありますが、その運用について経営会議や取締役会において慎重に検討しております。信用取引資産については、お客さまに対する与信金額の貸倒れリスクがありますが、顧客管理に関する社内ルールで定めた委託保証金率に基づいて担保を受け入れ、日々、営業部店および本社管理部門にて与信管理を行っております。募集等払込金については、お客さまの債務不履行によるリスクがありますが、非対面取引の場合には買付代金を全額前受けとし、また、全てのお客さまに対して買付意向を十分確認した上で受注を行っております。

金融負債の主なものには借入金、預り金、信用取引負債、有価証券担保借入金、受入保証金があります。借入金については、金利変動リスクがありますが、主に短期の借入れとすることによ

りリスクを抑制しております。また、資金調達ができなくなる流動性リスクについては、借入枠の確保や自己融資から信用取引借入金へ振り向けることにより対応しております。預り金、信用取引負債および受入保証金については、リスクはありません。有価証券担保借入金は、現金担保付債券貸借取引および株券等貸借取引により受け入れている担保金であります。貸付けている資産の時価を上回るよう値洗いをを行っているため、リスクはありません。

デリバティブ取引については、主に外国証券の販売に伴う銀行との為替予約取引でお客様の実需に対応するものであり、実質的な為替変動リスクを負うものではありません。

トレーディング商品およびデリバティブ取引については、リスク管理部において日々監視および検証を行い、その結果を内部管理統括責任者等に報告しております。また、市場リスクの限度枠については、市場の変動や財務の健全性を勘案して市場リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

#### (市場リスクに関する定量的分析)

当社は、市場リスクに関して定量的分析を行っておりません。

なお、金利変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は投資有価証券および商品有価証券に分類される債券であります。その他のすべてのリスク変数が一定の場合、2020年3月31日現在の金利が、10ベーシスポイント(0.1%)低ければ、その時価は9百万円増加し、10ベーシスポイント高ければ、9百万円減少するものと考えられます。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金・預金	23,434	23,434	—
(2)預託金	13,040	13,040	—
(3)投資有価証券	9,043	9,043	—
其他有価証券	9,043	9,043	—
(4)信用取引資産	4,996	4,996	—
① 信用取引貸付金	4,775	4,775	—
② 信用取引借証券担保金	220	220	—
(5)募集等払込金	2,881	2,881	—
資産計	53,395	53,395	—
(1)預り金	14,064	14,064	—
(2)信用取引負債	808	808	—
① 信用取引借入金	420	420	—
② 信用取引貸証券受入金	388	388	—
(3)受入保証金	671	671	—
負債計	15,545	15,545	—
デリバティブ取引(※)	2	2	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しておりますが、合計で正味の債務となるものはありません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金

時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する市場実勢または金融機関が提示している価格によっております。

① その他有価証券

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	308	5,438	5,129
	債券	1,995	2,053	58
	国債	1,995	2,053	58
	小計	2,303	7,492	5,188
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	2,202	1,551	△651
合計		4,506	9,043	4,536

(注) その他有価証券で時価のある株式について 138 百万円減損処理を行っております。

なお減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には、減損処理を行い、30%以上～50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について、減損処理を行っております。

② 当事業年度中に売却したその他有価証券（株式）

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
850	694	1

(4) 信用取引資産、(5) 募集等払込金

時価は、短期間で決済されることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 預り金、(2) 信用取引負債、(3) 受入保証金

時価は、短期間で決済されることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引（通貨関連）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建 トルコリラ	1	—	0	0
	買建 米ドル	183	—	2	2
	合計	185	—	2	2

(注) 為替予約取引の時価の算定方法は、貸借対照表日の先物為替相場によっております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、前表「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
①非上場株式(※1)	622
②匿名組合(※2)	200

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 匿名組合は、組合財産が不動産など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金・預金	23,434	—	—
預託金	13,040	—	—
投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	—	2,000	—
信用取引資産	4,996	—	—
募集等払込金	2,881	—	—
合計	44,352	2,000	—

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
信用取引借入金	420	—

[ 資産除去債務に関する注記 ]

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の営業店舗には、自社物件と賃借物件のものがあり、自社物件については解体工事のうち建設リサイクル法に係る支出部分、賃借物件については退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は12年から50年と見積り、割引率は国債の利回りを基に0.5%から2.2%を採用しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	343 百万円
時の経過による調整額	11 百万円
期末残高	<u>354 百万円</u>

[ 1株当たり情報に関する注記 ]

1株当たり純資産額 568 円 34 銭

1株当たり当期純利益 11 円 86 銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

1株当たり純資産額の算定上、控除した自己株式の期末株式数に含まれる当該自己株式数は、837,500株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した自己株式の期中平均株式数に含まれる当該自己株式数は、540,586株であります。

[ 重要な後発事象に関する注記 ]

該当事項はありません。